

第1期（2016年度）の事業報告書

2016年12月1日から2017年11月30日まで

特定非営利活動法人セカンドハーベスト京都

1 事業の成果

・フードバンク事業

- (1) 食品提供者 ①法人団体36②個人送付45名③フードドライブ6回と広がってきた。
- (2) 食品取扱量 14t（任意団体時より1.4倍に増加）
- (3) 食品届け先 61団体施設に広がってきて延べ利用者は13,000名を越えた。

・京都「フードバンク」シンポジウム実施

来場者150名

・「子ども食堂」支援事業

- (1) 設立運営相談件数：10件 (2) 運営支援：3団体
- (3) 京都「子ども食堂」交流会を実施し日頃顔をあわせることのない「子ども食堂」運営団体どうしの交流ができた

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1)フードバンク事業	・食品関連企業などや団体、市民から食品を寄贈して頂き、その食品を福祉施設や福祉団体、生活困窮者支援団体等へ提供する	(A)週2回～3回 (B)京都府内・滋賀県・大阪府 (C)18名	(D)食品関連企業・福祉施設及び団体・生活困窮者支援団体・「子ども食堂」等 (E)延べ1万3千名	822
(2)「子ども食堂」等支援事業	・これから「子ども食堂」を始めようと考えている団体の起ち上げ支援	(A)通年 (B)京都府内 (C)14名	(D)起ち上げ支援を希望する団体 (E)10団体	30

(3) 災害備蓄食引取販売事業	実施しなかった			
(4) (1) (2) の普及啓発事業	(1) 「フードバンク」活動の普及啓発の為にシンポジウムの開催 (2) 「子ども食堂」の活動の円滑化のために交流会を実施	(A) (1) 1月27日 (2) 4月23日・5月16日 (B) (1) 「ひと・まち交流館」京都大会議室 (2) 中京区青少年活動センター (C) (1) 18名(2) 5名	(D) (1) 「フードバンク」に関心のある企業、団体、個人 (2) 「子ども食堂」運営団体 (E) (1) 150名(2) 31名	211

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。